催　し

「ふれあい広場」の実施について

リトミックを通して、子ども同士、親同士の交流を図り、仲間づくりをしてみませんか。

日　時　11月５日㈮
午前９時30分（受付）
～午前11時
場　所　棚倉保育園第二園舎
講　師　リトミック研究センター
菊池千鶴先生

■**お問い合わせ**
棚倉保育園第二園舎　☎33-4151

お知らせ

行政相談所を開設いたします

行政相談委員は、総務大臣が委嘱するもので、役所（国、県、町）などの仕事についての苦情や困っていること、意見・要望を受け付け、住民の皆さんと関係行政機関等との間に立って、その解決のお手伝いをするものです。

行政相談委員はいつでも自宅で相談に応じています。相談は無料で秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

行政相談委員
藤田　喜作さん
強梨字岡ノ内78
☎35-2026

日　時　10月19日㈫
午前10時～午後３時
場　所　棚倉町中央公民館
２階視聴覚室

■**お問い合わせ**　総務課　☎33-2111

お知らせ

上下水道課からのお知らせ　～10月１日は『浄化槽の日』です～

町では、汚水対策として公共下水道や農業集落排水と併せて、個別（合併処理）浄化槽の設置整備と普及を進めています。日々の生活を快適にするため、「水の大切さ」や「排水をきれいにする」ことについて考えてみましょう。

浄化槽を設置予定の方へ

町では、浄化槽を設置した方に対し、補助金を交付しています。設置の際に、人槽によって下記の補助金が交付されますので、お早めに申し込みください。なお、補助対象地域は、公共下水道事業認可区域及び逆川地区農業集落排水事業区域を除く地域内となります。

補助金額

浄化槽の設置に要する費用で、次の表の額を限度とします。（国、県の基準による）
※処理対象人員が10人槽以下であること。

①設置補助限度額

人槽区分	既存建物の一部又は全部が残される場合	新築及び更地にした上での建替えの場合	人槽基準（住宅の場合家屋等延床面積）
5人槽	332,000円	166,000円	130㎡以下⇒小家族住宅用
6～7人槽	414,000円	207,000円	130㎡超える⇒普通住宅用
8～10人槽	548,000円	274,000円	台所及び浴室が2箇所以上（二世帯・大家族住宅用）

②撤去補助限度額（既存の建物の一部又は全部が残される場合のみ対象）

区	分	補助限度額
単独処理浄化槽撤去	撤去した単独処理浄化槽跡地を浄化槽設置のため活用する場合	45,000円
	上記以外の場合	30,000円
くみ取便槽撤去		30,000円

※補助金交付申請にあたっては、当該年度の予算の範囲内となります。

補助事業の進め方　申請用紙は、上下水道課にあります。補助の対象となるためには、条件等がありますので、事前にお問い合わせください。

申込締切日　11月30日㈫

■**お問い合わせ**　上下水道課　☎33-2119

お知らせ

石川養護学校「石養まつり」開催のお知らせ

日　時　10月30日㈯　午前９時30分～午後１時35分
場　所　県立石川養護学校　※桜が丘学園に隣接
内　容　○ステージ発表（小学部・中学部・高等部による劇や音楽等の発表）
○作品展示（各学級で制作した作品の展示）
○作業製品展示販売（中学部や高等部が「作業学習」の時間に製作した和紙製品や木工製品、窯業製品、縫製品等を販売）
※ＰＴＡバザー（石養まつりのイベント一切が終了してから開催）

☆作業製品はすべてが手作りです。一度手にとってご覧ください。
☆食堂は用意してありませんので、必要に応じて昼食をご持参ください。

■お問い合わせ　石養まつり実行委員会　☎0247-26-5544

秋の農作業安全運動実施中〔9/1～10/31〕
～農業機械の管理・利用は、適切に行いましょう！～

機械自体の安全性能が優れていても、日頃の管理が不十分では、思わぬ故障が発生して事故を招いたり、万が一の場合に安全装置が機能しないこともあります。日常的な点検に加え、整備工場での定期的な整備を行いましょう。
また、安全装置があっても、それを適切に使用しなければ効果はありません。(例えば可倒式の安全フレームを倒したまま使用、シートベルトを着用しない等)取扱説明書や関係法令に従った安全な利用を心掛けましょう。

棚倉町商工農林課・県南農林事務所農業振興普及部

町長と気軽にトーク！

今月のトーク(対話)の日は10月19日㈫です。
詳しくは企画情報課までお問い合わせください。

今月の納税・納入

町県民税……………………………………３期
国民健康保険税(普通徴収分)…………４期
後期高齢者医療保険料(普通徴収分)…３期

納期限は 11月１日㈪です。

■お問い合わせ　税務課　☎33-2118

募　集

町営住宅入居者を募集します

募集住宅
①愛宕平団地(平成８年建築)
3LDK　１戸(１号棟２階・中層耐火４階建)
②愛宕平団地(平成13年建築)
3LDK　１戸(３号棟４階・中層耐火４階建)

家賃等
住宅の家賃は、入居者の収入等により決定されます。また、入居申し込みにあたり、さまざまな入居資格要件がありますので、詳しくは建設課都市計画係までお問い合わせください。

申込期限　10月15日㈮まで(期日厳守)
入居の時期　11月１日㈪から

■お問い合わせ
建設課　都市計画係　☎33-2114

お知らせ

「県道八溝山線」通行止めのお知らせ

通行止め区間　[全長11.8㎞]
大梅字久慈川国有林地内から戸中字那須道国有林地内まで(大梅集落先より県境まで)
通行止め期間
平成22年10月６日㈬　午前８時から
平成23年３月31日㈭　午後５時まで
通行止めの理由　岩盤崩落及び落石対策工事のため
■お問い合わせ　棚倉土木事務所　☎33-3131

【お問い合わせ一覧】
FAX　33-3715

課	電話	課	電話	課	電話
総務課 選挙管理委員会	☎33-2111	税務課	☎33-2118	出納室	☎33-7885
企画情報課	☎33-2112	上下水道課	☎33-2119	生涯学習課	☎33-0111
商工農林課	☎33-2113	保健福祉センター	☎33-7801	総合体育館	☎33-3160
建設課	☎33-2114	子どもセンター	☎57-5310	学校給食センター	☎33-3438
住民課	☎33-2116	教育総務課	☎33-7881	図書館	☎33-4342
健康福祉課	☎33-2117	議会事務局	☎33-7882		
		農業委員会	☎33-7883		